実務展望

# てんぼう

一般社団法人 東京都溶接協会
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
株式会社 三浦事務所
発行所・東京都江東区大島三丁目１番11号
産学協同センター
電話 03―3685―5700（代表）
編集発行人 三浦繁夫　　© 2020
毎月1回1日発行　　定価100円・〒共

**河口湖から望む富士山と忍野八海**（おしのはっかい）（山梨県南都留郡）　　編集部撮影

（カラー版は http://www.miura21.co.jp でご覧いただけます）

## ボイラー溶接士学科試験受験準備講習会

各地区安全衛生技術センターでは、普通・特別ボイラー溶接士学科試験を2021年1月28日に実施いたします。当協会では下記の要領により資格取得のための受験準備講習会を開催いたします。
（案内書及び申込書をご希望の場合はご請求ください。）

**日　時**：2021年１月13日（水）～14日（木）
**会　場**：産学協同センター　４階講堂
※都営地下鉄＝新宿線「西大島駅」A3番出口脇
**受講料**：44,000円（会員は38,500円）
（消費税込み・テキスト代・問題集を含む）

**一般社団法人 東京都溶接協会**
〒 136-0072　東京都江東区大島 3-1-11　産学協同センター内
電話　03―3685―5448　　ＦＡＸ 03―3682―4902
URL：http://www.jwes-1st.jp

## 「移動式クレーン運転士の安全衛生教育」
## ── 開催のご案内 ──

**開催日**：2021年３月７日(日)
**会　場**：江東区亀戸６－41－20
機缶健保会館　※駐車場はございません。
**受講料**：9,413円（消費税込み・テキスト代含む）
※お問い合わせ、資料の請求は下記へどうぞ

**公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会**
**南関東講習センター**
**〒136-0071　江東区亀戸6-41-20　機缶健保会館4階**
**電　話：03-3685-5222**
**ＦＡＸ：03-3685-5746**
**URL http://www.bcsa.or.jp**

昨年（第６回）競技風景

# 第7回 東京都高校生溶接コンクール

若手人材育成溶接コンクール

## 「溶接甲子園」へ！

東京都溶接協会（横田文雄会長）は「第７回東京都高校生溶接コンクール」を開催する。

本コンクールは、都内工業高校生及び職業能力開発センターの生徒が競技を通じて溶接技能の向上を図り、製造業の担い手を育成することが目的。

今回の溶接コンクールは、新型コロナウイルス感染防止を考慮し、参加校の実習室を会場とし、審査員を派遣して実施する。コンクールの期間は12月12日から１月31日にかけて開催する。

競技課題は昨年と同じ溶接技能者評価試験の「A－2F」で行う。但し、最終層は競技材中央部での指定位置でビードを継ぐことになっている。

審査項目は外観試験、超音波探傷試験、違反行為、不安全状態と行為について行う。

入賞者で２年生以下の上位２選手は、令和３年４月24日に神奈川県で開催する第11回関東甲信越高校生溶接コンクールに東京都代表選手として出場する。

昨年（第６回）入賞者と横田会長


## 定期自主検査者安全教育を受けてステッカーを貼ろう

定価 200円（税別）

定期自主検査を行うためには、クレーン等の点検に関する充分な知識が必要です。

この定期自主検査を行うに必要な知識等を付与するために、当協会の各事務所では、厚生労働大臣が定めた定期自主検査指針に沿い、厚生労働省労働基準局長が定めたカリキュラムに基づく天井クレーンおよび移動式クレーンの定期自主検査者安全教育を行っております。

また、当協会の行った上記教育を修了された方には、クレーン等の定期自主検査を実施したときに貼付するステッカーを販売していますのでご活用ください。

（注）クレーン等による労働災害を防止するため、クレーン等安全規則ではクレーン等について、１年以内ごとに１回および１月以内ごとに１回、定期に自主検査を行うよう定められています。

**貼るときの注意事項**

1．ステッカーを貼付する箇所の埃、油はきれいに拭き取ってください。
2．ステッカーの全面が密着するように、平面のところで丁寧に貼付してください。

**公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会**

高校生溶接コンクール 協賛企業

電動ファン付き呼吸用保護具
ブレスリンクシリーズ

KOKEN

呼吸はここまで軽くなる。

ブレスリンク BLが叶えた3つのメリット
1 快適　2 電池長持ち　3 軽い

サカキ式 BL-321S 最軽量※ コードレス電動ファン
サカキ式 BL-100S 頭部への負担を抑えたセパレート型電動ファン
サカキ式 BL-1005 溶接作業のスタンダード

※日本国内発売PAPR　2018年3月現在（当社調べ）

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に
興研株式会社
http://www.koken-ltd.co.jp　〒102-8459 東京都千代田区四番町7　TEL.03-5276-1911（大代表）　FAX.03-3265-1976

# 〈健康診断と安全配慮義務〉

## １．安全配慮義務と健康診断

安全配慮義務とは判例をもとに積み重ねられてきたもので、「労務の提供にあたって、労働者の生命・健康等を危険から保護するよう配慮すべき使用者の義務」と解されています。また、労働契約法には「使用者は労働契約に伴い、従業員がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする」と明文化して規定されています。具体的には、事業主は従業員に健康診断を受診させ、従業員は事業主への結果通知義務を課されます。

異常の所見があると診断された従業員については、３ヵ月以内に医師又は、歯科医師（産業医の選任義務がある事業場は産業医）の意見を聴取し、必要な措置を健康診断個人票に記載しなければなりません。これを行わずに、健康状態に問題ある従業員を就労させ、結果的になんらかの健康被害を増幅させた場合には、安全配慮義務違反として事業主が損害賠償の責めを負う場合があります。健康状態を鑑みて、必要に応じて、休職や配置転換等の措置をとることも重要になります。

なお、健康診断にかかる費用は、行政の通達（昭47.9.18基発602号）により事業主が負担すべきものとされています。

## ２．一般健康診断の実施

一般健康診断は労働安全衛生法（安衛法）第66条から66条の９に定められています。定期健康診断は１年に１度、特定業務従事者（深夜・坑内等）の定期健康診断については、６ヵ月に１度実施しなければなりません。また、６ヵ月以上海外に派遣する場合にも健康診断を受診させなければなりません。さらに、海外勤務から帰国して国内の業務に従事する際も同様になります。なお、結核発病の恐れがあると所見された労働者に対して行われていた、６ヵ月後の健康診断は平成21年４月１日に廃止され、実施義務はなくなりました。

**〈一般健康診断の種類〉**
- 雇入時健康診断
- 定期健康診断（１年に１度）
- 特定業務従事者の健康診断（６ヵ月に１度）
- 海外派遣労働者の健康診断
- 給食従業員の検便（雇入れ及び配置転換時）

**〈一般健康診断の受診項目〉**
①既往歴及び業務歴の調査
②自覚症状及び他覚症状の有無の検査
③身長、体重、腹囲（平成20年４月１日改正）、視力、聴力の検査
④胸部エックス線検査
⑤血圧の測定
⑥尿中の糖及び蛋白の有無の検査
⑦貧血検査
⑧肝機能検査（GOT，GPT，γ-GTP）
⑨血中脂質検査
⑩血糖検査
⑪心電図検査

原則として検査項目の省略は認められませんが、医師による健康診断を受けてから３ヵ月以内の者が、その結果を証明する書類を提出した場合は省略可能です。

**〈医師が必要でないと認めるときに省略できる項目〉**
身長検査（20歳以上の者）
腹囲検査（平成20年４月１日改正）
- 40歳未満（35歳を除く）
- 妊娠中の女性その他の者であってその腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断されたもの
- BMIが20未満である者
- BMIが22未満であって自ら腹囲を測定し、その値を申告した者

聴力検査（45歳未満〈35歳・40歳を除く〉で他の方法でも可）
喀痰検査（胸部エックス線検査により発病等の発見されない者）
貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・心電図検査・血糖検査（40歳未満の者〈35歳を除く〉）

## ３．特殊健康診断

特定の危険有害物質の取扱い、特殊な作業条件等で就労する労働者については、別途、雇入時・配置替え時・６ヵ月以内ごとに受診させなければなりません。

**〈特殊健康診断の種類〉**
・有機溶剤健康診断　・鉛健康診断　・４アルキル鉛健康診断　・特定化学物質健康診断
・高気圧業務又は潜水業務健康診断　・電離放射線健康診断

## ４．塵肺法に定める健康診断

粉塵作業（塵肺法施行規則２条）従事者について、就業時・定期・定期外・離職時に受診させなければなりません。また、定期の健康診断については２年に１度、所定の用紙で実施状況を所轄の監督署に提出する必要があります。

## ５．健康診断実施後の事業者の具体的な取組事項

**⑴ 健康診断の結果の記録**
健康診断の結果は、健康診断個人票を作成し、それぞれの健康診断によって定められた期間、保存しておかなくてはなりません。

**⑵ 健康診断の結果についての医師等からの意見聴取**
健康診断の結果に基づき、健康診断の項目に異常の所見のある労働者について、労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師（歯科医師による健康診断については歯科医師）の意見を聞かなければなりません。

**⑶ 健康診断実施後の措置**
上記⑵による医師又は歯科医師の意見を勘案し必要があると認めるときは、作業の転換、労働時間の短縮等の適切な措置を講じなければなりません。

**⑷ 健康診断結果の労働者への通知**
健康診断結果は、労働者に通知しなければなりません。

**⑸ 健康診断の結果に基づく保健指導**
健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要がある労働者に対し、医師や保健師による保健指導を行うよう努めなければなりません。

**⑹ 健康診断の結果の所轄労働基準監督署長への報告**
健康診断（定期のものに限る。）の結果は、遅滞なく所轄労働基準監督署長に提出しなければなりません。（安衛則44条、45条、48条の健診結果報告書については、常時50人以上の労働者を使用する事業者、特殊健診の結果報告書については、健診を行った全ての事業者。）

# 講　習　予　定　表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL　http://www.bcsa.or.jp

| 種類 | 講習名 | 2020年12月・2021年1月～3月 |
|---|---|---|
| 技能講習 | 玉掛け技能講習 | 栃木 12/1　1/13　2/2　3/2<br>埼玉 12/2　1/13　2/9<br>甲信 12/10　1/14　2/9　3/11 |
| | 床上操作式クレーン運転 | 栃木 12/8　3/23<br>埼玉 12/15　2/17<br>甲信 12/17　1/21　3/25 |
| | 小型移動式クレーン運転 | 栃木 3/18<br>甲信 12/2　2/3 |
| | フォークリフト運転 | 栃木 12/15　1/19　2/12　2/16　3/8<br>埼玉 1/19　3/3 |
| | ボイラー取扱 | 茨城 1/19　南関東 2/2 |
| | 普通第一種圧力容器取扱作業主任者 | 茨城 2/9 |
| | はい作業主任 | 栃木 2/8 |
| 特別教育 | クレーン運転特別教育 | 栃木 12/22　1/26　2/25　3/15<br>甲信 2/22 |
| | フルハーネス型安全帯使用作業の特別教育 | 福島 2/10<br>いわき 12/7　2/22 |
| 安全衛生教育 | 天井クレーン定期自主検査者 | 南関東 1/13 |
| | 移動式クレーン運転士 | 南関東 2/28　3/7 |
| | フォークリフト運転業務従事者 | 栃木 1/29 |

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。
新型コロナウイルス感染防止対策により変更・取止めることがあります。
出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。
URL　http://www.bcsa.or.jp

## 「フルハーネス型安全帯使用作業の特別教育」

### ― 開催のご案内 ―

平成31年２月１日以降は、墜落制止器具のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業は、特別教育が必要になります。

当協会でもフルハーネス型安全帯使用作業に係る特別教育を実施しています。この機会に受講のご検討をいただけますようご案内申しあげます。

受講に関するお問い合わせは、下記の開催事務所の電話番号にお願いいたします。

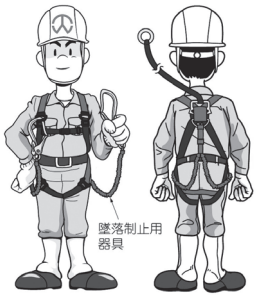


| | | | |
|---|---|---|---|
| ボイラ・クレーン安全協会 | 〒136－0071 | 江東区亀戸６－41－20 機缶健保会館２階 | TEL 03－3684－5551 FAX 03－3685－2189 |
| 東京事務所 | 〒136－0071 | 江東区亀戸６－41－20 機缶健保会館４階 | TEL 03－3685－5445 FAX 03－3685－5746 |
| 千葉事務所 | 〒260－0013 | 千葉市中央区中央３－３－１ フジモト第一生命ビル3階 | TEL 043－222－2626 FAX 043－222－3434 |
| 埼玉事務所 | 〒330－0801 | さいたま市大宮区土手町１－２ JA共済埼玉ビル６階 | TEL 048－643－1543 FAX 048－643－1524 |
| 神奈川事務所 | 〒221－0853 | 横浜市神奈川区鶴屋町3－35－1 第2米林ビル7階 | TEL 045－324－2860 FAX 045－316－8768 |
| 南関東講習センター | 〒136－0071 | 江東区亀戸６－41－20 機缶健保会館４階 | TEL 03－3685－5222 FAX 03－3685－5746 |
| 茨城事務所 | 〒300－0875 | 土浦市中荒川沖町２－６ ツインビル3階 | TEL 029－843－0740 FAX 029－841－1968 |
| 栃木事務所 | 〒322－0016 | 鹿沼市流通センター46番地 | TEL 0289－72－1717 FAX 0289－76－6090 |
| 甲信事務所 | 〒400－0212 | 山梨県南アルプス市 下今諏訪610番９ | TEL 055－287－9511 FAX 055－287－9512 |
| 福島事務所 | 〒963－0547 | 郡山市喜久田町卸３－39 | TEL 024－963－1855 FAX 024－963－1866 |
| いわき事務所 | 〒971－8181 | いわき市泉町本谷字作123 | TEL 0246－58－9300 FAX 0246－58－9301 |

※厚生労働大臣登録検査機関としてボイラー等・クレーン等、両方の性能検査を実施しています。上記の各事務所にご相談ください。

## 講習会だより

### JIS溶接評価試験

日時・会場
○二月十三日(土)　東京都溶接協会
○二月十四日(日)　東京都溶接協会
○二月二十日(土)　城東職業能力開発センター
○二月二十一日(日)　多摩職業能力開発センター

予告
○三月六日(土)　東京都溶接協会
○三月七日(日)　東京都溶接協会
○三月二十日(土)　東京都溶接協会
○三月二十一日(日)　東京都溶接協会

### JIS溶接評価試験受験準備講習会

一、日時・会場
学科＝二月九日(火)午前九時五十分～十二時
実技＝二月九日(火)午後一時～午後五時

二、受講料(税込)
被覆アーク溶接　会員　一五、八〇〇円　一般　一六、八〇〇円
炭酸ガス半自動溶接　会員　一八、八〇〇円　一般　一九、八〇〇円
学科のみの受講も可(三、七〇〇円税込)

〈申込先〉
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島３―１―11
産学協同センター内
TEL　03-3685-5448
FAX　03-3682-4902

## 十二月　師走（しわす）

1日▽映画の日
鉄の記念日
歳末助け合い運動
2日▽国際画像機器展
（～4日 パシフィコ横浜）
3日▽秩父夜祭
障害者週間
4日▽人権週間
5日▽納めの水天宮
7日▽大雪
8日▽こと納め・針供養
納めの薬師
9日▽皇后誕生日
漱石忌
京都了徳寺大根焚き
10日▽世界人権デー
納めの金毘羅
14日▽東京高輪泉岳寺義士祭
15日▽年賀郵便特別扱い
17日▽東京浅草観音歳の市
18日▽納めの観音
21日▽冬至
納めの大師
24日▽クリスマスイブ
納めの地蔵
25日▽クリスマス
終い天神
28日▽官庁御用納め
納めの不動
31日▽年越し
除夜の鐘

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。